

「緊急事態宣言」発令下における原則テレワークの実施について

当社は、4月7日および4月16日の政府からの緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止およびお客様や地域の皆さま、当社グループ関係者の身体、生命を守る観点から、本社並びに全国の支店、営業所においては、原則としてテレワークを実施しております。

従前からテレワークや時差出勤の推奨、出張の自粛、移動を伴う会議の中止などの措置を全国において講じておりましたが、現状を踏まえ対応を強化いたしました。

なお、施工中の工事におきましては、お客様と協議の上で中止・継続について適切に判断するとともに、工事を継続する場合は厳重な感染拡大防止対策を講じてまいります。

今後も関係者の皆様の安全確保のため感染拡大防止に努めるとともに、事業を継続してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上